機関名	区分	収入予算額又は支出予算現額	収入済額又は支出済額 本月分	収入済額又は支出済額 前月までの累計	収入済額又は支出済額 計	収入予算額と収入済額との差（△は減）又は支出予算残額	収入又は支出歩合
自動車安全保障勘定							
	歳入	69,913,356	735,473	67,242,488	67,977,961	△ 1,935,394	97.2
	歳出	12,664,141	780,315	5,871,921	6,652,236	6,011,904	52.5
自動車検査登録勘定							
	歳入	44,896,704	2,642,580	30,180,273	32,822,854	△ 12,073,849	73.1
	歳出	43,878,489	2,679,606	15,718,046	18,397,652	25,480,836	41.9
自動車事故対策勘定							
	歳入	14,790,887	2,008	9,670,474	9,672,483	△ 5,118,403	65.3
	歳出	14,790,887	784,125	5,566,027	6,350,152	8,440,735	42.9

（参考）　沖縄振興開発金融公庫等収入支出状況調

単位　千円（千円未満切捨）

機関名	区分	収入予算額又は支出予算現額	収入済額又は支出済額 本月分	収入済額又は支出済額 前月までの累計	収入済額又は支出済額 計	収入予算額と収入済額との差（△は減）又は支出予算残額	収入又は支出歩合
沖縄振興開発金融公庫							%
	収入	26,677,754	1,646,186	14,554,039	16,200,226	△ 10,477,527	60.7
	支出	23,618,451	626,077	11,152,953	11,779,031	11,839,419	49.8
株式会社日本政策金融公庫							
国民一般向け業務							
	収入	245,387,652	10,848,708	95,542,445	106,391,153	△ 138,996,498	43.3
	支出	169,794,271	10,683,202	70,636,082	81,319,285	88,474,985	47.8
農林水産業者向け業務							
	収入	92,029,077	3,586,471	59,003,436	62,589,907	△ 29,439,169	68.0
	支出	78,452,032	5,693,879	37,931,035	43,624,915	34,827,116	55.6
中小企業者向け業務							
	収入	143,577,147	9,547,244	74,726,899	84,274,144	△ 59,303,002	58.6
	支出	106,925,793	6,508,179	45,507,882	52,016,062	54,909,730	48.6
信用保険等業務							
	収入	392,204,671	22,884,880	173,768,025	196,652,906	△ 195,551,764	50.1
	支出	1,013,057,920	81,325,898	520,153,251	601,479,150	411,578,769	59.3
国際協力銀行業務							
	収入	682,638,019	25,166,916	166,824,217	191,991,134	△ 490,646,884	28.1
	支出	672,375,596	21,401,885	135,936,632	157,338,518	515,037,078	23.4
危機対応円滑化業務							
	収入	348,116,671	699,149	15,047,060	15,746,209	△ 332,370,461	4.5
	支出	430,025,626	901,252	11,065,386	11,966,638	418,058,987	2.7
独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門							
	収入	237,185,805	13,747,620	146,616,912	160,364,532	△ 76,821,272	67.6
	支出	113,171,552	3,398,368	38,878,978	42,277,347	70,894,204	37.3

㈱　本表は、各機関からの通知により記載したものである。

公　告

諮　詢　事　項

特恵関税に関する特定特恵鉱工業産品等の輸入額等の公告

関税暫定措置法施行令（昭和35年政令第69号）第32条の規定に基づき、平成21年４月１日から平成21年12月31日までの間における特定特恵鉱工業産品等の輸入額等を次のように公告する。

平成 22 年１月 29 日　　財務大臣　菅　　直人

特定特恵鉱工業産品等の輸入額等

（平成21年４月１日から平成21年12月31日まで）

項名	品目	主な品名	限度額等	輸入額等	単位	係数	備考
1	関税定率法別表（以下この表において「関税率表」という。）第2825・80号に掲げる物品のうち　三酸化アンチモン	三酸化アンチモン	2,902,044	736,500	ＫＧ	0.0	平成21年６月16日適用停止 中華人民共和国
2	関税率表第2849・10号に掲げる物品 関税率表第2849・90号に掲げる物品のうち　炭化ほう素、炭化ニオブ及び炭化タンタル以外のもの 関税率表第2852・00号の２の⑶に掲げる物品のうち　水銀の炭化物	カーバイド等	800,248	435,868	千円	0.0	平成21年５月16日適用停止 中華人民共和国
3	関税率表第2905・44号に掲げる物品	ソルビトール	1,097,602	482,239	千円	0.2	平成21年７月16日適用停止 中華人民共和国（タイ） 183,944千円
4	関税率表第2906・11号に掲げる物品	メントール	277,897	164,325	千円	0.8	平成21年５月16日適用停止 中華人民共和国 平成21年10月16日適用停止 インド
5	関税率表第2918・14号に掲げる物品	くえん酸	179,773	507,193	千円	0.6	平成21年５月16日適用停止 全特恵受益国等
6	関税率表第2918・15号の１に掲げる物品	くえん酸カルシウム	9,844	10,754	千円	0.0	平成21年６月16日適用停止 全特恵受益国等